

座り込みを解く

水俣病患者家庭互助会

さる十七日水俣病患者補償七千四百万円案が寺本知事ら五人の調停委員によって出され、水俣病患者家庭互助会は県が示した「一時金は生存者の未成年一人当り三万円、成年十万円と死亡者二十万円、弔慰金二万円、死亡者のうち発病後三年後に死亡したものにプラス十万円」の案についてさる二十五日夕方全県普否投票を行なった。

その結果同案反対が一票多かつ

たためそのまま工場正門前にすわり込みを続けていたが、二十七日朝中村市長と淵上市会議長は同市日新町の淵上議長宅で賛成派の渡辺会長ら幹部四人と会い互助会全員を説得するよう伝えた。このため渡辺会長らはこのむね会員たちに伝えたが、賛成、不賛成の二派にわれたので渡辺会長、中津交渉委員長、尾上会計ほか交渉委員二人は同日

午後辞任の意を表明した。しかし同八時すぎ会員が集まり再び協議した結果、寺本知事、中村水俣市長ら調停委員の努力にかんがみ、涙をのんで案を受諾することをきめ、渡辺会長らの辞任も取りやめさる十一月二十八日から一カ月間にわたる座り込みを解いた。